

施策評価シート

令和 5 年度

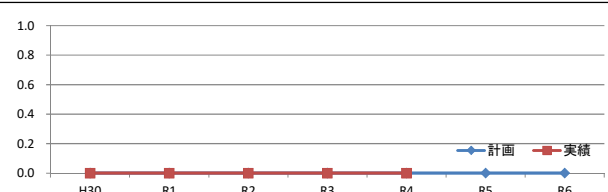
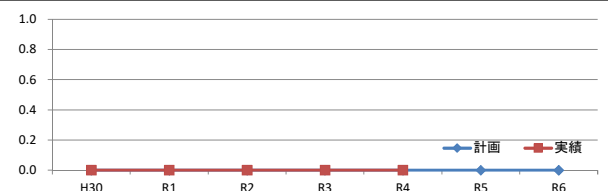
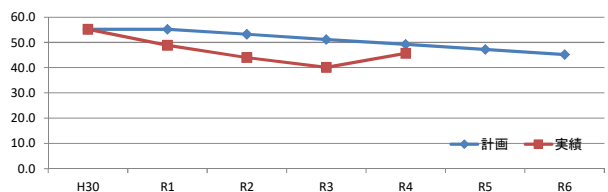
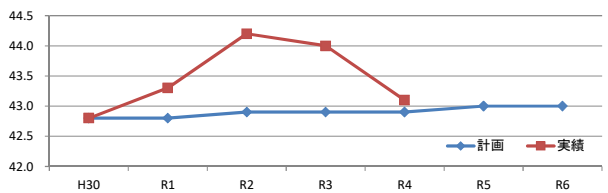
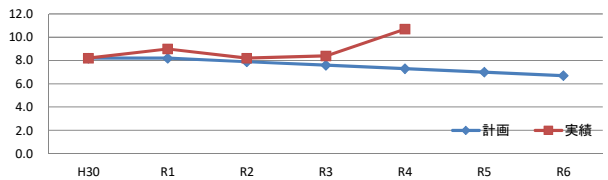
総 体 系 計 画	分野	6	第 6 章	互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち	施策統括課	男女共同参画課
	施策No.	4	施策名	個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現	課長名 (施策統括担当者)	北御門 智子
	関係課	人権・同和政策課 男女共同参画課 こども家庭課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	男性も女性も、お互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を發揮できる社会となっている。
取組方針	家庭における固定的な性別役割分担意識の是正だけではなく、行政や企業、地域やまちづくり活動など、社会のあらゆる分野において男女がともに支え合う社会づくりの取組を推進します。

2. 施策の意図と成果指標

対象 (誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	市民						
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)	男性も女性も、お互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮している。						
成果指標 A							単位
「男だから、女だから」という理由により、自分の思い通りにならないことがあった市民の割合							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
8.2	8.2 9.0	7.9 8.2	7.6 8.4	7.3 10.7	7.0 0.0	6.7	
成果指標 B							単位
審議会等への女性の参画率 (法令に基づく各種審議会、委員会等)							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
42.8	42.8 43.3	42.9 44.2	42.9 44.0	42.9 43.1	43.0 0.0	43.0	
成果指標 C							単位
男性の1日の家事関連時間「30分未満、全くしていない」人の割合							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
55.2	55.2 48.9	53.2 44.0	51.2 40.1	49.2 45.7	47.2 0.0	45.2	
成果指標 D							単位
-							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	
成果指標 E							単位
-							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	



## 施策評価シート

### 3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	36.6%	33.3%	↓
ある程度重要である	44.7%	45.6%	↑
あまり重要ではない	7.9%	9.7%	↑
重要ではない	1.8%	1.6%	↓
順位	29/36位	30/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	3.3%	4.1%	↑
どちらかといえば満足	46.1%	42.8%	↓
どちらかといえば不満	27.0%	27.9%	↑
不満である	3.8%	4.6%	↑
順位	14/36位	15/36位	↓

### 4. 社会潮流等の変化について（第2次総合計画策定時からの市民ニーズの環境の変化、法整備状況等）

●国の方針で以下の3点が強調されるようになる。

- ・固定的な性別役割分担意識の解消
- ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への自覚
- ・女性の生涯にわたる健康の確立

### 5. 施策を推進していく上での新たな課題、新たな視点

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への自覚を促す必要がある。
- ・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を含む女性の健康が女性の人権であるとの視点を持つ必要がある。

### 6. 施策の課題解決に向けた今後の取組の方向性・内容等

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への自覚について啓発を行い、意思決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児参画拡大など、性別に関わらず活躍する風土を醸成します。企業などに対しては、女性の活躍を推進するため、管理職への登用や職域の拡大に向けた働きかけを行います。また、性別に関わらず、多様で柔軟な働き方を可能とするため、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進に努めます。
- ・ジェンダー平等や女性に対する暴力防止、女性の生涯にわたる健康の確立など、女性の人権の確立に向けた啓発や事業に取り組むとともに、相談事業の充実を図り、相談者の実情に応じた支援を行います。